概要

2011年【古典を読む-歴史と文学-】 「いま明かされる古代XXVIII」

第1回 律令制下の女帝 - 母から娘への皇位継承 -

開講日時: **6** / **4** (土) 午後2:30~4:30

講義会場:金鵄会館(国登録有形文化財)宝形塔屋講義室

講師:秋田大学 教育文化学部 文化環境講座 教授

渡部 育子(わたなべ いくこ)先生

概要:

律令国家が法制を整え、都城を造営して繁栄が期待された時期に、持統一文武 一元明一元正の間に祖母から孫へ、息子から母へ、母から娘へという皇位継承 をめぐるドラマが繰り広げられていた。慶雲4年(707)に大宝律令が施行され てからはじめて即位した天皇は女帝であった。元明天皇は平城京遷都の大事業 を成し遂げ、律令的政治の醸成のためにさまざまな施策を打ち出す。霊亀元年 (715)、彼女は、文武天皇の遺児・首皇子(聖武天皇)が元服していたにもか かわらず、娘・氷高内親王(元正天皇)に譲位する。わが国初の未婚の女帝は 36歳、祖母から孫へという継承も、15歳での即位も文武天皇の前例があるのに、 元明天皇はそれに倣わなかった。なぜなのか。元正天皇は、母・元明天皇が手 がけた事業を受け継ぎ発展させた。

男系男子の皇位継承ということを前提にすれば「中継ぎ」と評価される元明・ 元正母娘であるが、果たしてそのような位置づけで奈良時代前半の政治史を読 み解くことができるのだろうか.元明天皇は即位するまでは表舞台に登場する ことがほとんどなく、元正天皇が高等学校日本史の教科書に登場する頻度は低 い.しかし、奈良に都があった時代はこの母娘女帝ぬきには語れない.息子か ら母へという皇位継承、母から娘へという皇位継承の謎に迫りたい.